2007年度1学期 多言語・多文化社会論「言語技能入門 I」

2007年5月28日 (月)

通訳人から見た司法用語

川口健一 (東京外国語大学)

はじめに

- 通訳人としてのかかわり
- 1. 司法用語の翻訳と通訳
 - ・裁判の流れ
 - ・ 文章と用語
- 2. 通訳の現状と課題
 - ・ 通訳人養成に向けての動き
 - 環境整備

まとめ

・通訳人から見た日本の裁判

- 1. 司法用語の翻訳と通訳
 - ・裁判の流れと通訳人
 - 一 書面翻訳、読み上げ
 - 一 通訳
 - ・ 文章と用語
 - 一 独特な文章
 - 一 司法用語の翻訳
 - ベトナム漢語と司法用語
 「公訴」/「故意」/「抗告」など
 - *「裁判」→「領事裁判権」
 - 2) 翻訳の問題(いくつかの具体例)「勾留」/「拘留」/「更生」/「懲役」/「判決の確定」など
 - * 「心証」
 - 3)「結審」
- 2. 通訳の現状と課題
 - ・ 通訳人養成にむけての動き
 - 一地裁での通訳セミナー
 - 一日本人の通訳
 - ・ 司法用語と書面の問題